

## 西紀南と西阪本の現状

### 1、西紀南自治会長会構成

- ・ 12集落で構成・・・20数年前は11集落、新規に河内台が発足  
黒田・・・141戸（新規住民が半数を占める）  
下新田・・・25戸（新規はなく昔からの形態を残す。）  
上新田・・・26戸（住宅開発が盛ん新住民が半数）  
川北・・・52戸（ほぼ昔の形態のまま。川北黒大豆が有名）  
口阪本・・・31戸（ほぼ昔の形態のまま。大規模農家田淵農場あるところ）  
西阪本・・・20戸（ほぼ昔の形態で新規は兄弟の分家）  
西谷・・・28戸（住宅開発が盛ん。西紀記念病院が集落の中心に）  
河内台・・・88戸（三分の一位が当初の住民と入れ替わっている。）  
東木之部・・・16戸（昔からの形態を残している。）  
西木之部・・・26戸（ほぼ昔からの形態を残している。）  
川西・・・19戸（ほぼ昔からの形態を残している。）  
高屋・・・48戸（半数以上が新住民、企業が多く裕福な集落）
- ・ 12自治会長の年齢構成  
60代が11人で50代が1人です。仕事を持っている現役は9人で残りは農業のみ
- ・ 西紀南自治会長会規約の明文化を行った。  
従来口頭引継ぎ及び暗黙の了解の基行なわれていた、代々自治会長の役割や自治会長会の役割分担を定めた。西紀南自治会長会として各種団体及び出席依頼のある項目は、幼稚園・小学校卒園、入園（卒業・入学）式、西紀ふるさと祭り実行委員、西紀文化の祭典実行委員、篠山同協代議員、青少年健全育成委員などと今年から定住アドバイザーにひとり対応しました。  
西紀地区全体の仕事は、中学校卒業・入学式出席、防犯教室開催、西紀人権の集い開催・・・今年度は、西紀南の自治会が担当（3地区持ち回り）  
4月早々に今年度の役員構成や大雑把な行事予定を決定する。
- ・ 町協と連携した事業の見直しが今後の課題  
補助事業で膨れ上がった各種事業の見直しの意見が各自治会からあり、これの精査を今行なっているところです。例として、西紀丹南線植栽帯の除草、ABCマラソン黒豆茶ボランティア、宮田川桜植栽帯の除草と消毒作業、敬老会事業（すでに見直し）等
- ・ 西紀南の歴史と史跡  
町協の有志が西紀南の歴史と各集落に眠る史跡を掘り当て後世に残していく事業を今年度から立ち上げている。南地区自治会としても、全面的に協力を約束している。

## 西阪本の現状

### 1、集落の状況

- ・ 20戸の内12戸が農家で残り8戸が非農家です。
- ・ 1人住まいは2戸で男性
- ・ 施設に入られて現在空き家は1戸（週末には、子供が帰宅し農作業や家の管理）
- ・ 全住民は、58人です。（実住民、住所だけ置いている学生は除外）最高齢は88歳で、75歳以上の老人は12名で最年少は0歳です。
- ・ 村役員・自治会長、会計（副自治会長）、農会長（農協連絡員兼務）、衛生班長（体育班長兼務）、寺総代（3人）、宮総代、水利係り（副が兼務）、消防団員（3人）ほぼ全員が村役人です。

### 2、年中行事

- ・ 西阪本の1年は、正月のお寺でのお参りから始まります。  
1月1日午前8時より、住職及び西阪本住民ほぼ全員お寺に集まり、お経を一巻揚げ、住職の挨拶の後、寺総代、自治会長新年の抱負と今年の主な行事を述べた後、住民それぞれ挨拶を交わす。住職が居られた時は、朝の5時のお参りであったが、現在のように住職兼務になってからは、朝の8時が定着し、住民ほぼ全員が参加するようになった。20年ほどです。
- ・ お寺にまつわる行事が、西阪本基本になっている。  
春秋の彼岸を中心とする行事、夏の薬師堂のお祭り（7月12日前後の日曜日）にあわせ、集落内外の大掃除と草刈を午前中に済ませ、薬師堂のお参りを昼前に全員で行い、公民館で食事を住職とともに全員で行なう。夜は子供たちが花火を持ち寄り打ち上げ、村からは、子供たちにお菓子を振舞うのが慣わしとなっている。8月14日の盆のお参りも大切な行事です。めいめいの家で取れた野菜をお供えし先祖の供養と戦没者の供養を全員でおまいりします。
- ・ 隣保報恩講  
大切な行事のひとつである、2月11日を基準に各家を住職が回り一年の当家の無事と家内安全及び先祖の霊を慰める。昔は、お昼に当たったお家は、住職のおもてなしを行い、夜に終わるお家では、全員が集まり夕食を食べていた。おかずはめいめいのお家からの持ち寄った。現在は、弁当で対応している。
- ・ 常会は、毎月第4土曜日で連絡事項及び協議を行なう。ほぼ全員戸主が参加します。農会の協議がある時は、常会終了後農家のみで行なわれる。  
初集会は、以前は正月の15日に行なっていたが、行政に合わせる必要から、4月開催となった。役員任期は、2年一期で正月から初集會までに選考委員を立て推薦していくが、十分な根回しが必要である。
- ・ 懸案事項は、集落ほぼ全員檀家であるが、小さな集落のため、お寺の維持管理や公民館の維持管理が将来にわたって行なっていくことができるのか不安な状況です。また、二人家族や跡取りのいない家がだんだん増える傾向にあり、今後の集落の自治の維持ができるのか、不安が一杯です。

### 3、簡素化していったり廃止をした事項

- ・葬儀・・・昔も今も村葬儀は変わりはないが、葬儀の飾り物、役付けは廃止をし、昼の食事は数年前までは、婦人会が全てまかっていた。(ご飯・味噌汁・副食(精進料理))現在は、弁当で対応している(むらの住民と自家の親族及び住職)。
- ・村山の管理・・・15年ほど前までは、年に2回程度山の手入れに入っていたが、年々高齢化と不参加者の増加により、廃止ではないが休止となっている。
- ・彼岸の道づくりは廃止した。
- ・正月のトンドの廃止。個人対応とした。
- ・水利の日役の廃止。水利当番が個々の水田に順番に水を入れていたが、十分に水が来ない中での作業に水利当番から意義があり、協議した結果廃止とした。
- ・こどもの日を中心とする親子旅行か食事会が時代の流れに逆らえず中止となった。それに変わり、文房具の配布を婦人会を中心に行なっている。
- ・集金日の廃止・・・これも時代の流れか。

